

令和2年度 千葉県立千葉特別支援学校高等部入学者選考実施要項

令和2年度千葉県立特別支援学校高等部の入学者の募集及び選考は、「県立特別支援学校管理規則第24条」の規定により、下記のとおり実施する。

1 応募資格

千葉県立千葉特別支援学校高等部に入学を志願できる者は、県内に居住し、原則として障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者で、次の「ア～ウ」のいずれかに該当する者とする。

ア 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和2年3月に卒業する見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和2年3月に修了する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

なお、令和2年3月に、学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

2 通学区域

原則として、小学部及び中学部の通学区域に準ずる。（千葉市花見川区、稲毛区、美浜区）

3 入学定員

特に定員を定めない。

4 出願

千葉県立千葉特別支援学校高等部に入学を志願する者は、次の方法により、出願するものとする。

(1) 事前の教育相談

ア 令和2年1月10日（金）までに、本校で進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を行うことを要する。

イ 高等部普通科（職業コース）及び高等部専門学科（知的障害者対象）を受検し、入学許可候補者とならなかった者が本校を志願する場合には、令和2年1月30日（木）までに進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

ウ 高等部普通科（職業コース）及び高等部専門学科（知的障害者対象）の第2次募集を受検し、入学許可候補者とならなかった者が本校を志願する場合には、令和2年2月7日（金）までに進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

(2) 願書等の交付期間

令和元年12月2日（月）から令和2年1月10日（金）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日、日曜日、祝日、令和元年12月28日（土）から令和2年1月5日（日）を除く。

(3) 願書等の交付場所

千葉県立千葉特別支援学校 事務室

(4) 願書等の提出期間

ア 令和2年1月20日（月）から令和2年1月30日（木）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

イ 高等部普通科（職業コース）及び高等部専門学科（知的障害者対象）を受検し、入学許可候補者とならなかった者が本校を志願する場合には、令和2年1月30日（木）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

ウ 高等部普通科（職業コース）及び高等部専門学科（知的障害者対象）の第2次募集を受検し、入学許可候補者とならなかった者が本校を志願する場合には、令和2年2月7日（金）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

(5) 願書等の提出先

千葉県立千葉特別支援学校 千葉市花見川区大日町1410-2
保護者が持参し、確認を受けて受検票を受領すること。

(6) 提出書類等 ※ア～オは必須

書 類 等	備 考
ア 入学願書 [様式2]	
イ 療育手帳等の写し、又は障害を有することを証明する診断書 [様式4]	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し [様式4]は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。ただし、知的障害者の場合は発達検査の結果が記載されていること。
ウ 入学者選考受検票 [様式6下段]	
エ 調査書 [様式7]	
オ 返信用封筒	84円切手を貼った長形3号の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
カ 通学区域外からの入学志願証明書 [様式9]	通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、本校の校長に提出すること。
キ 必要に応じて提出する書類	その他志願する特別支援学校の校長が必要と認める書類を提出すること。 ※本校指定の受検調査書に、保護者が記入したものを提出すること。

※様式番号は、「令和2年度千葉県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項」に一致する。

5 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考の方法

学力検査、作業能力検査、運動能力検査、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

受検者 諸検査（学力検査、作業能力検査、運動能力検査）及び面接を行う。（ただし、本校中学部からの受検者は諸検査のみ実施する。）

保護者 面接を行う。

(2) 入学者選考日

令和2年2月12日（水）

(3) 入学者選考会場

千葉県立千葉特別支援学校

6 入学許可候補者の発表及び通知

令和2年2月19日（水）午前9時に、千葉県立千葉特別支援学校で掲示により発表とともに、本人に郵送にて通知する。

7 入学の確約

- (1) 入学許可候補者となった者は、令和2年2月26日（水）までに、入学確約書〔様式18〕を本校校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。
- (2) 入学確約書を提出した者は、県の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。
- (3) 入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

8 再募集

特別支援学校の受検を希望し、本校において教育相談を受けた者を対象として行う。
なお、再募集に係る事項については、本校校長が別に定める。

9 その他

- (1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式19〕を本校校長宛てに提出するものとする。
- (2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点及び教科別の得点に関して、口頭開示請求を行うことができる。
- (3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、県教育長が別に定めるものとする。
- (4) 問い合わせ先は以下のとおり。

本校所在地	千葉県立千葉特別支援学校 〒262-0004 千葉市花見川区大日町1410-2
電 話	043(257)3909 担 当 教 頭 金田 幸夫 (かねだ ゆきお) 高等部主事 榎村 敬子 (かしむら けいこ)